

第3次行政改革の推進

【行政改革課】

1 目的

「市民満足の向上」という行政の究極の使命を果たすため、「行政経営指針」に基づく第3次行政改革を推進する。

2 概要

別紙のとおり

3 スケジュール

- ・計画期間：3年間（毎年度見直し）
 - ※17年度に計画期間を「平成15～19年度」から「平成17～21年度」に改定
 - ※18年度に計画期間を「平成19～21年度」に改定，以後計画期間を3年で毎年度ローリング
- 平成15年度 ・「平成15年度行動計画」（29項目33件）に基づく改革に着手
- 平成16年度 ・「行動計画（平成15～19年度）」（78項目99件）に基づく本格的な改革を推進
- 平成17年度 ・「行動計画（平成15～19年度）【平成16年度改訂版】」（86項目111件）に基づく改革を推進
 - ・国が全ての地方公共団体に策定を求めている「集中改革プラン（平成17年度～21年度）」に対応するため、「行動計画」を改定
- 平成18年度 ・「改定行動計画（平成17～21年度）」（72項目106件）に基づく改革を推進
- 平成19年度 ・「行動計画（平成19～21年度）」（73項目106件）に基づく改革を推進
- 平成20年度 ・「行動計画（平成20～22年度）」（78項目110件）に基づく改革を推進
- 平成21年度 ・「行動計画（平成21～23年度）」（72項目106件）に基づく改革を推進
 - ・新たな行政改革大綱の策定